



堺市企業立地ガイド



SAKAI

Guidebook for Business Investment in Sakai



 堺市
SAKAI CITY



未来へ飛躍する 自由・自治都市 堺

「ものの始まりなんでも堺」と言われ、古代より豊かな歴史文化を生み出してきた堺市。石油化学、エネルギー、金属、機械など多種多様な企業が数多く立地し、全国でも屈指の産業集積を有しています。また、優れた先端技術や環境技術を有する企業が新たに立地し、高付加価値型産業の集積が進んでいます。

■人口総数 809,484人 男 384,862人
女 424,622人

■世帯数 371,979世帯

■面積 149.83km²

※推計人口による（令和6年4月1日現在）

【就業人口】

第1次産業	1,242人
第2次産業	73,234人
第3次産業	243,413人

※総数331,571人（分類不能の産業13,682人を含む）
(令和2年国勢調査)

【事業所数・従業員数】

堺市内総数	31,989事業所	320,831人
製造業（従業員4人以上）	1,209事業所	49,971人
卸売業	1,228事業所	12,052人
小売業	3,568事業所	36,762人

(令和3年経済センサス)

【住宅地の地価の対前年平均変動率（過去6年間）】

（単位：%）

	H30	H31	R2	R3	R4	R5
全国	+0.3	+0.6	+0.8	▲0.4	+0.5	+1.4
大阪府	+0.1	+0.2	+0.4	▲0.5	+0.1	+0.7
堺市	+1.2	+1.5	+2.1	▲0.3	+1.2	+1.8

（国土交通省地価公示より）

※平均変動率とは、標準地の地価の前年からの変動率の平均

※+は前年比プラス、▲は前年比マイナス

堺の魅力

- ◆関西圏2,000万人の巨大消費地のほぼ中際的なアクセスにも優れる。臨海部に大
- ◆石油化学、エネルギー、金属、機械など等は全国4位の工業都市
- ◆SDGs未来都市、脱炭素先行地域として、エネルギー活用により、環境保全と経済成
- ◆堺市的人口は約81万人、その中で生産年立大学など教育機関も多く新規採用も容
- ◆Osaka Metro御堂筋線の始発駅で、産業鳥エリアをイノベーション創出拠点として促進
- ◆市内への投資に対する税の軽減制度や、金など、充実したサポート



心に位置。関西国際空港や阪神港に近く国規模物流施設が集積

全国屈指の産業集積を誇り、製造品出荷額

先進的・革新的技術の導入や多種多様な工長が両立した産業構造への転換を推進

齢人口は約49万人で豊富な人材力。大阪公易

支援機関や大阪公立大学が集積する中百舌て位置づけ、起業支援やビジネスマッチン

新規立地や成長分野への投資に対する補助

CONTENTS

交通とアクセス	3
産業分布（エリア特性）	4
産業特性	5
人材確保	7
住みやすいまち堺	8
税制優遇制度	9
補助金制度	12
その他企業支援	14
中百舌鳥エリアについて	17
オフィスの開設に対する補助金	19
堺産業戦略	22



ビジネスに適したロケーション

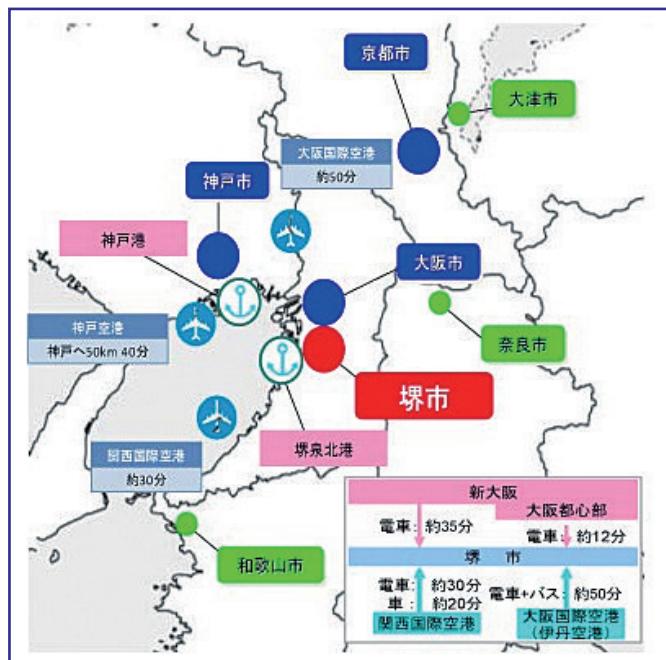
交通とアクセス

堺市は関西圏2千万人の巨大消費地のほぼ中心に位置。幹線道路の整備が進み、広域的な交通利便性が高まっています。さらに関西国際空港や国際拠点港堺泉北港に近く、国際的な交通基盤が充実。京阪神、日本の各主要都市だけでなく、海外へ容易にアクセスできる好立地でビジネスの可能性が広がります。

日本の各都市までの所要時間



大阪都心部・空港からの所要時間



物流拠点の形成

阪神高速大和川線をはじめとするインフラの整備や「グリーンフロント堺」の立地、関西国際空港との地理的な利便性などによる立地ポテンシャルの高まりにより、近年では堺浜を中心に大規模物流施設の立地が広がっています。

- ①アマゾンジャパン(同)
- ②(株)日新
- ③カンダホールディングス(株)
- ④丸全昭和運輸(株)
- ⑤グッドマンジャパン(株)
- ⑥阪和興業(株)・阪和流通センター大阪(株)
- ⑦三井不動産(株)MFL P 堀
- ⑧クッシュマン・アンド・ウェイクフィールド(株)LF 堀
- ⑨ラサール不動産投資顧問(株)ロジポート堺
- ⑩(株)ロンコジャパン プロフィットマート堺

【交通アクセス】

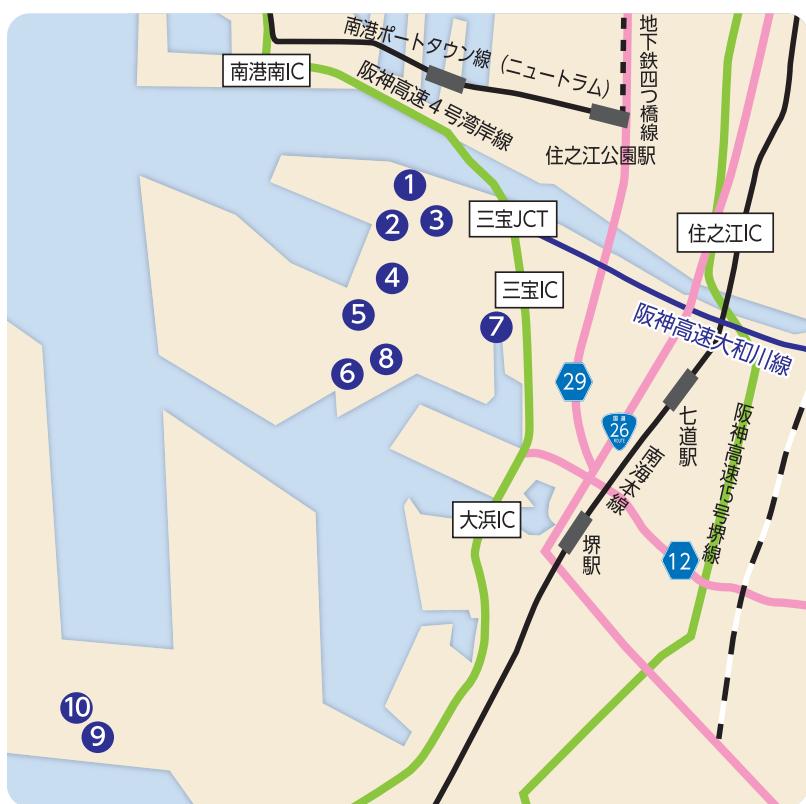
阪神高速湾岸線三宝IC

⇒ 阪神港 約20分

⇒ 関西国際空港 約30分

阪神高速大和川線三宝IC

⇒ 近畿自動車道松原JCT 約15分



匠の伝統が息づく先進都市

臨海部、都心市街地部、内陸部、丘陵部など地域にそれぞれ特徴をもった産業が集積しています。また、大阪公立大学や関西大学、堺市産業振興センターなど学術研究機関や中小企業の総合支援機関があるほか、周辺には、大阪産業技術研究所和泉センターなどがあり、産業支援環境に恵まれています。

堺市のエリア特性

臨海部

大規模製造業、中小企業製造業団地が立地する産業地域。近年では、環境関連産業や大規模物流施設の集積が進んでいます。



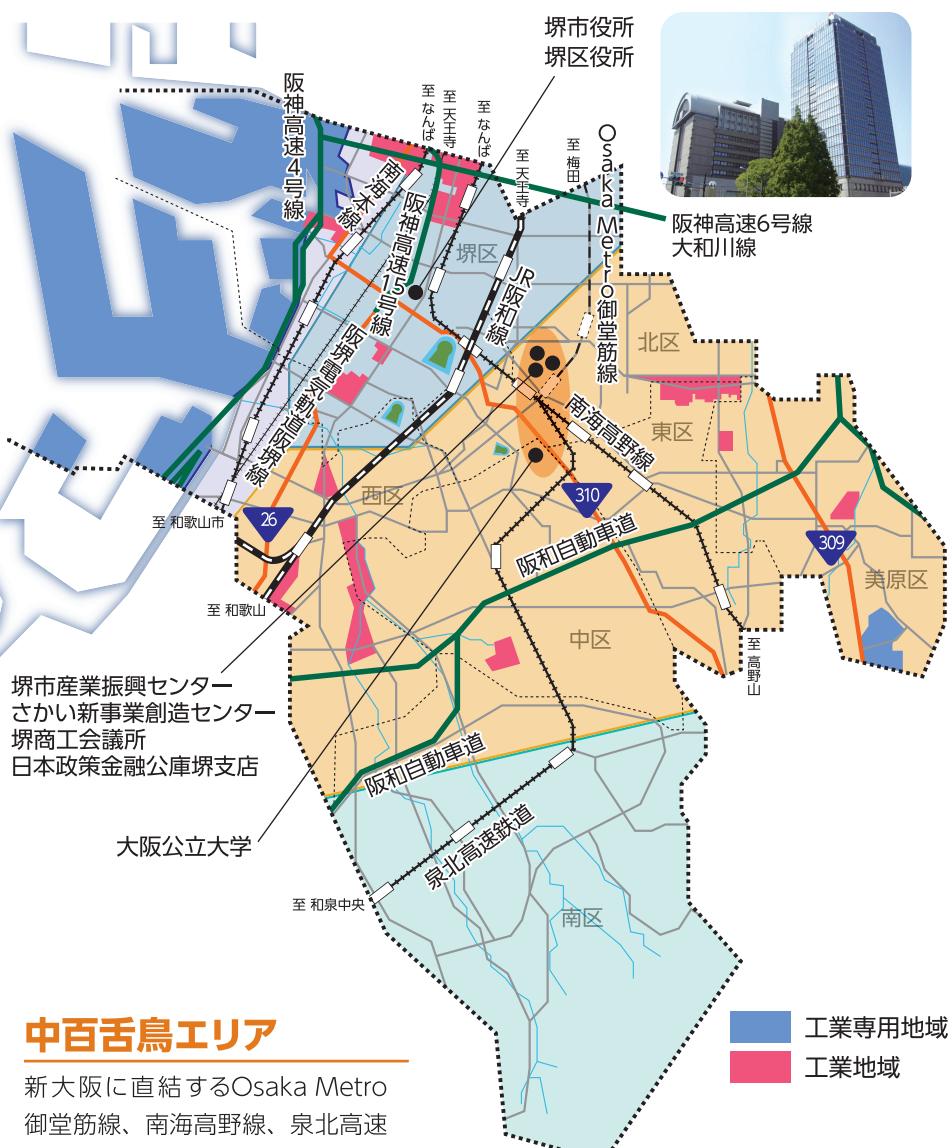
都心市街地部

古くからの市街地で、商業、業務地が形成されています。北部、南部には機械・金属関連の工業集積地も存在しています。



内陸部

道路整備の進展により、産業用土地利用のポテンシャルが高まり、毛穴地区、美原地区には中小企業を中心とした工業集積地が形成されています。



中百舌鳥エリア

新大阪に直結するOsaka Metro御堂筋線、南海高野線、泉北高速鉄道の交通結節点です。

中百舌鳥エリアには、産業支援機関や大阪公立大学などが集積し、ビジネスに適したロケーションで、住環境にも恵まれています。



丘陵部

1960年代後半以降に開発された住宅地（泉北ニュータウン）。鉄道駅前には地域型商業・業務地が形成されています。



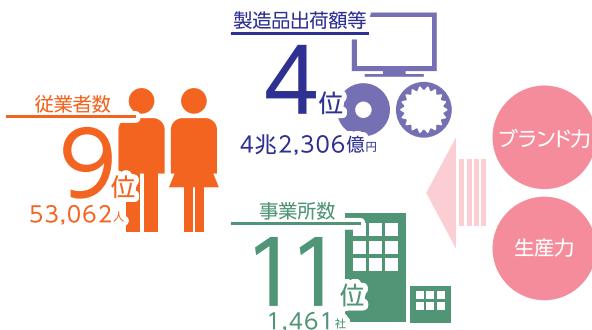
全国屈指の産業都市 堺

堺市には、技術やサービスが優れた企業や業界トップクラスの企業、長い歴史を有する企業など、魅力あふれる中小企業が数多く立地しています。

◆ 全国第4位の製造品出荷額等

堺の工業集積力

2022年経済構造実態調査
(全事業所対象)

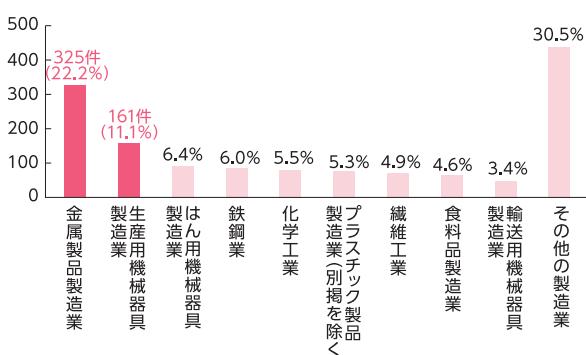


堺市の工業集積

歴史性や大阪市に近接した地理的優位性により、非常に幅広い産業が分布しています。なかでも、金属製品製造業と生産用機械器具製造業の2業種が多く、工業集積を特色付けています。

集積業種

(業種別事業所数/2022年経済構造実態調査)



堺ブランド「堺技衆」(さかいわざしゅう)



堺には、長い歴史に育まれた伝統産業と、世界市場において高いシェアを誇る先端技術を有する企業が多数集積しています。

これら堺の優れた企業が日本全国のみならず全世界に広く認知されるこ

とによって、堺という地域全体のイメージアップと経済発展を促進させることを目的として堺商工会議所は、堺ブランド「堺技衆」の認証を行っています。認証企業数103社。

問合せ先

堺商工会議所 経営支援課

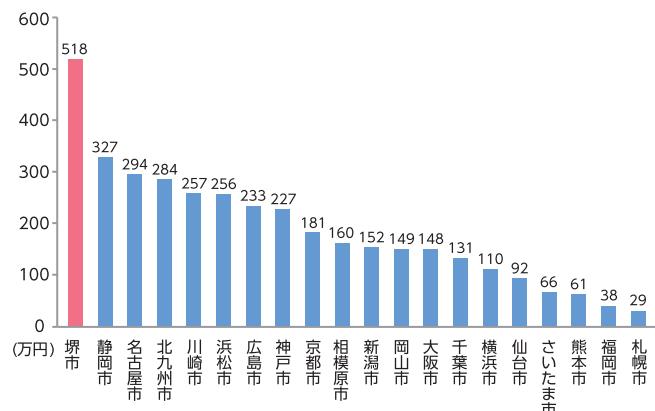
〒591-8502 堺市北区長曾根町130番地23

TEL : 072-258-5503 https://sakaiwazashu.com/



◆ 人口一人当たり製造品出荷額等は、政令市中第1位

人口一人当たり製造品出荷額等（従業員4人以上）



◆ 本市に投資した企業への優遇施策

例えば、中小製造事業者が工場・研究開発施設の新設に、

10億円を投資

した場合、

約9,240万円 の支援！

【例】

製造業を営む中小企業が、本市の臨海部工業適地に、成長産業分野に関する事業の用に供する工場（投資額8億円）と研究開発施設（投資額2億円）を新設し、堺市民を4名新規雇用した場合

●補助金

堺市企業成長促進補助金適用

・建物取得に対する支援 7,000万円

(工場8億円×5% = 4,000万円・研究開発施設2億円×15% = 3,000万円)

・雇用に対する支援 240万円

(新規雇用4名×20万円×3年 = 240万円)

●市税優遇

堺市イノベーション投資促進条例適用

・市税軽減（5年間） 約 2,000万円

※過去の事例に基づく概算値

大阪湾ベイエリアでは、先端企業や優れた環境技術を有する企業の立地が進行中。環境保全と経済成長が両立した産業構造への転換をめざしています。

◆ 臨海部での低炭素エネルギー拠点の形成

先進的・革新的技術による省エネの推進と、大規模太陽光発電やバイオマス等の再生可能エネルギー、次世代エネルギーなど多種多様なエネルギーの活用により温室効果ガスの大幅な削減を実現しています。

低炭素型事業所 事例

- ①環境先進型コンビナート
グリーンフロント堺 2009年～
- ②堺太陽光発電所（メガソーラー）
関西電力株式会社 2011年～
- ③一般廃棄物による発電
市廃棄物処理施設 2013年～
- ④木質系廃棄物による発電
日本ノボルエンジニアリング株式会社 2007年～
- ⑤高効率LNGコンバインドサイクル発電
関西電力株式会社 2009年～
- ⑥高効率LNGコンバインドサイクル発電
大阪ガス株式会社 2010年～
- ⑦LNG（液化天然ガス）の供給
関西電力株式会社 堀LNGセンター 2006年～
- ⑧LNGの冷熱による液体水素等の製造
株式会社ハイドロエッジ 2006年～

- ⑨廃木材等によるバイオエタノール製造
DINS関西株式会社 2007年～
- ⑩亜臨界水反応による廃棄物の再資源化
株式会社レックスRF 2006年～
- ⑪重質油分解装置による軽質油増産
植物由来のバイオ燃料ETBEを調合したバイオガソリン生産
コスモ石油株式会社 2010年～
- ⑫リチウムイオン電池用部材製造
宇部マクセル株式会社 2012年～
- ⑬リチウムイオン電池用の高純度アルミニウム製造
堺アルミニ株式会社 2013年～
- ⑭炭酸ガス回収・再利用による液化炭酸の製造
岩谷産業株式会社・コスモ石油株式会社 2014年～



◆ 「SDGs未来都市」として企業との取組を推進

- ◆令和3年2月策定の「堺市SDGs未来都市計画（2021～2023）」を市政運営の大方針となる「堺市基本計画2025」の期間と合わせた改定を実施。「堺市SDGs未来都市計画（2021～2025）」として改めてスタートしました。
- ◆企業・団体・教育機関と連携し、SDGs達成に向けた取組を推進するため、令和3年5月に「さかいSDGs推進プラットフォーム」を設立。3年が経過した中、堺市内、市外含む1555団体が参画し、各種連携実績を生み出しています。



◆ 水素エネルギー社会構築に向けて

水素エネルギー拠点としての臨海部のポテンシャルを活かし、「つくる、つかう、ひろげる」をテーマに産学公連携のもと、水素エネルギー社会構築に向けた市民への普及啓発や水素関連の投資を促進する取組みなどを推進しています。

● 堀泉北等の臨海部において 関西のエネルギーの約65%を取扱い (石油・液化天然ガス (金額ベース))

● 日本最大級の液化水素プラント
(2020年3月に(株)ハイドロエッジが液化水素の製造ラインを増設)

● 水素関連の事業所が数多く存在

堺市の代表的な企業

堺市に所在する主な大企業

- [鉄鋼・金属]**
 - ・(株)栗本鐵工所
 - ・日本製鉄(株)
 - ・日鉄鋼板(株)
 - ・日本伸銅(株)
 - ・丸一鋼管(株)
 - ・三菱マテリアル(株)
 - ・(株)横河ブリッジ(ほか)
- [電子デバイス等]**
 - ・コーニングジャパン(株) ほか
- [化学]**
 - ・UBE(株)
 - ・ライオン(株) ほか
- [機械]**
 - ・(株)ワボタ
 - ・コニカミノルタ(株)
 - ・ダイキン工業(株)
 - ・日立造船(株) ほか

【電気・ガス・石油】

- ・大阪ガス(株)
- ・関西電力(株)
- ・コスモ石油(株)
- ・ENEOS(株)
- ・(株)堺ガスセンター ほか
- [その他]**
 - ・ナカバヤシ(株)
 - ・日清オイリオグループ(株)
 - ・アマゾンジャパン(同)
 - ・カンドホールディングス(株)
 - ・(株)PALTAC

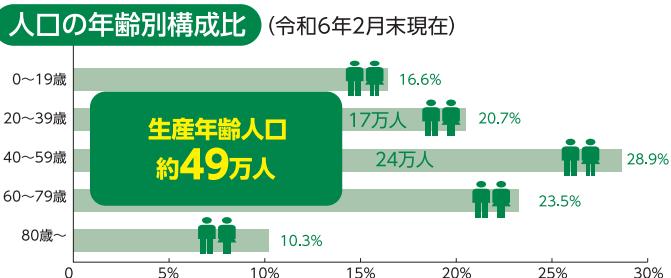
臨海部における重化学工業などの素材型産業に加え、先端産業が新たに集積。また、内陸部には機械・金属加工、自転車や刃物など多様な中小企業や伝統産業が集積しています。大企業のみならず、元気で特色ある企業も数多く集積しています。

堺市に本社を構えるオーナーワン企業

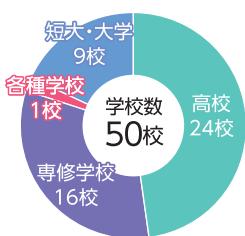
- [機械]**
 - ・ヨーケン・テクノ(株)
国内唯一の溶射総合メーカー
 - ・日精工機械
エア振動シリンダのオーナーワン企業
 - ・(株)堀内機械
油圧シリンダで国内シェア40%
 - ・片山工業(株)
創業150年の歴史を持つ旗艦製造メーカー
 - ・(株)松木機械製作所
遠心分離器のパイオニア
 - ・ミクラ化学装置(株)
ブーム净化装置のトップメーカー
 - ・東洋水産機械(株)
世界トップクラスの国際的魚体処理機メーカー
 - ・新日本工機(株)
創業120年の歴史を持つ国内屈指の大型工作機械メーカー
 - ・(株)加地テック
水素ステーション用圧縮機で業界トップシェア
 - ・(株)ユーズ
プロレスゲームの第一人者
- [化学]**
 - ・堺化学工業(株)
創業100年の歴史を持つ老舗企業
 - ・日本群ビ・ボバール(株)
日本唯一のボバール専業メーカー
 - ・大崎工業(株)
交通安全資材ライフルアートと
スマップガイド草分け企業
 - ・三星インキ(株)
金、銀インクの先駆者で世界のトップメーカー
 - ・(株)トウペ
100年の歴史をもつ塗料のトップメーカー
- [ソフトウェア]**
 - ・(株)ユーズ
プロレスゲームの第一人者
- [その他]**
 - ・タマノイ酢(株)
創業110年の歴史を持つ
ビネガードリンク市場のパイオニア
 - ・(株)サカイ引越センター
引越し業界売上高No.1
 - ・くら寿司(株)
大手回転寿司チェーン
 - ・比楽紡(株)
カーペット用絨毛糸生産の国内最大手
 - ・(株)ニッカトー
セラミックス産業のリーディングカンパニー

人材確保 豊富な人材力!

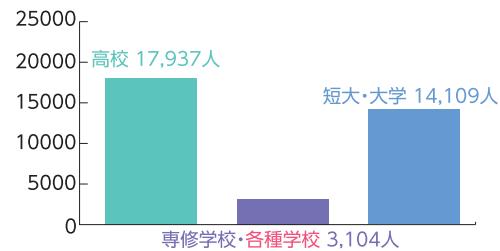
堺市は人口約81万人、その中で生産年齢人口が約49万人います。各世代がバランスよく分布しており、将来の人才確保も容易です。また、堺市内には学校数も多く、働き手となる若手の人才確保が容易です。さらに、産学連携の取り組み等を通じて、市内の中小企業と大学との共同研究等を総合的にサポートします。



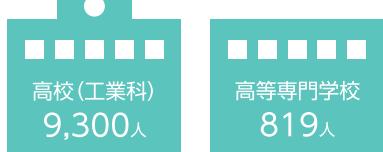
学校数 (令和4年度大阪の学校統計)



在学者数 (令和4年度大阪の学校統計)



(参考)大阪府内の在学者数



人材育成機関

- 大阪公立大学
- 関西大学人間健康学部
- 羽衣国際大学
- 帝塚山学院大学泉ヶ丘キャンパス
- 桃山学院教育大学
- 太成学院大学
- 大阪物療大学
- 大阪健康福祉短期大学
- 堀女子短期大学
- 南大阪地域大学コンソーシアム

さかいJOBステーションでは、「企業と求職者」の交流会を毎月開催しています

堺で「働く」を総合的に支援する「さかいJOBステーション」では、参加企業1社限定の小規模な交流会から30社を超える規模の合同企業説明会まで開催しています。企業のことを知ってから応募ができるのでミスマッチが軽減でき、多くのケースで採用に繋がっています。

- 企業交流会「Good JOB!! in さかい」(1社限定)を毎月定期開催。
- 「合同企業説明会」(3社~30社程度)※年間スケジュールに基づき開催
集中講座を受講した求職者限定など、さまざまな形態で開催しています。

【問合せ先】さかいJOBステーション TEL:0120-245108



女性、シニア、障害者など多様な人材が活躍する企業を支援しています

女性、シニア、障害者、外国人材等の多様な人材の活躍推進や雇用に積極的に取り組む市内中小企業等を支援しています。

- 女性就労モデル事業 (女性雇用支援コンサルティング等)
- 障害者就職面接会・シニア就職面接会の開催
- ダイバーシティセミナー等の各種人材雇用促進セミナーの開催
- 堺市障害者雇用貢献企業認定制度
- シニア人材の採用を検討する企業向けセミナーの開催

【問合せ先】堺市 産業振興局 産業戦略部 雇用推進課 TEL:072-228-7404 FAX:072-228-8816

堺市と学校法人近畿大学が包括連携協定を締結

近畿大学医学部及び近畿大学病院の堺市への移転を機に、堺市と学校法人近畿大学は、相互の連携強化を図り、イノベーションに挑戦し続け、それぞれの成長・発展に寄与するため、包括連携協定を締結しました。

締結後は市民の健康増進に関する取り組みのほか、健康医療情報の活用、産学連携等による新技術の開発や新事業の創出、スマートシティにおける新サービスの提供など、さまざまな分野でのイノベーション創出に重点を置いた連携に取り組みます。

【連携内容】

- 健康増進に関すること
- 産業振興に関すること
- スマートシティに関すること
- 子育て、教育、人材育成に関すること
- 堺の都市魅力創造・発信に関すること
- 社会課題の解決に向けた連携に関すること
- その他前条の目的に沿い両者が必要と認める事項

安全・安心で住みやすく、 子育てしやすいまち 堺

◆スマートシティの実現に向けて

近畿大学医学部及び近畿大学病院の開設や大阪・関西万博の開催などの契機を捉え、まちびらきから50年以上が経過し、高齢化とインフラの老朽化が進む泉北ニュータウン地域において、住民の生活の質の向上と地域課題の解決を目的とした課題解決型スマートシティの実現を推進しています。令和4年6月には公民共創による推進主体として「SENBOKUスマートシティコンソーシアム」が設立され、持続可能なビジネスモデルの確立による実装、及び同じ課題を抱える全国への展開をめざし、「ヘルスケア」「モビリティ」「エネルギー」「スマートタウン」「データ連携」のワーキンググループによる実証プロジェクトを進めています。



◆「共働き子育てしやすい街」 ランキング 政令市2位

(日経xwoman(クロスウーマン)×日本経済新聞社2023年)

認定こども園などの申込数と待機児童数の推移



◆待機児童の解消に向けた取組の推進

R5利用申込数19,293人 待機児童0人

◆国の幼児教育・保育無償化に加え、所得制限・ きょうだい年齢制限なしで第2子以降の0～2歳児の 保育料を無償化

◆所得制限なしで18歳までの子ども医療費助成

◆「さかい子育て応援アプリ」で成長に合わせた子育て 情報を届け

◆市民の生命と健康を守る地域の医療拠点 堺市立総合医療センター

- ◆堺市内唯一の三次救急医療機関「救命救急センター」の設置
- ◆高度な医療機器・治療方法を用いた良質な医療の提供
- ◆夜間・休日の子どもの急病に対応する
「堺市こども急病診療センター」が隣接



百舌鳥・古市古墳群（仁徳天皇陵古墳・堺市）

大阪南部の堺市、羽曳野市、藤井寺市にまたがる古墳群で、4世紀末から6世紀前半にかけて築造されました。日本最大の前方後円墳である仁徳天皇陵古墳をはじめ、さまざまな形状と規模の古墳が残っています。令和元年7月、世界遺産に登録されました。



フェニーチェ堺（堺市民芸術文化ホール）

芸術文化の創造・交流・発信の拠点施設として南大阪最大の大ホール（2000席）を有し、オーケストラやオペラ、バレエ等の多彩な公演を実施しているほか、各種講演会や集会等の催しにも対応しています。



堺市博物館

堺の歴史を分かり易く学ぶことのできる博物館です。堺を中心とした歴史、美術、考古、民俗、産業などの文化資料を調査、収集、保管しており、古代から近代までの歴史の流れを紹介。企画展・特別展は毎回違ったテーマの展示が楽しめます。



企業立地に関する優遇制度

堺市は、臨海部における素材型産業・先端産業の集積に加え、内陸部には機械や金属加工、伝統産業などが集積しています。立地・新分野進出に際しては、さまざまな制度があり、トップクラスのサポートで企業の皆様をバックアップします。

市内への投資に対する税の軽減制度

堺市イノベーション投資促進条例

工業に適した土地や都市拠点に投資を誘導することにより、雇用機会・事業機会の拡大等を図り、本市産業の持続的な発展及び市民生活の向上に寄与することを目的とした制度です。

■工業適地における投資

【対象事業】

次の特定事業所等の新設、拡張又は移転（※下記の家屋及びこれらの付帯施設）

- 工場、事務所（製造業及び情報通信業の事業の用に供するものに限る）
- 研究所、高度物流施設（※1）（業種制限なし）

※1 高度物流施設…ICT技術や荷捌き合理化設備、流通加工設備等を導入した高度な物流機能を有する施設

【対象区域】

- 工業専用地域
- 工業地域
- 準工業地域

【優遇内容】

<軽減税目> ●固定資産税（家屋・償却資産） ●都市計画税（家屋） ●事業所税（資産割）

<軽減期間> 最長5年間

	要件	軽減率
①	基本要件 投下固定資産額 ●中小企業 1億円以上 ●大企業 10億円以上 ※投下固定資産額…特定事業所等の新增築及び建替え並びに事業の用に供する償却資産の取得に要した費用の合計額	1/2
②	成長産業分野（※2）に進出する企業の本社・研究所 ①の要件に該当し、かつ下記②又は③のいずれかに該当 ②：成長産業分野に進出する企業の投資で、市外からの本社移転を伴うもの ③：成長産業分野の研究所を整備するもの	2/3

■都市拠点における投資

【対象事業】

次の特定事業所等の新設、拡張又は移転

- 事務所、研究所（業種制限なし）

【対象区域】（※3）

- 都心地域
- 中百舌鳥地域
- 泉ヶ丘地域

【優遇内容】

<軽減税目> ●固定資産税（家屋・償却資産） ●都市計画税（家屋） ●事業所税（資産割）

<軽減期間> 最長5年間

	要件	軽減率
①	基本要件 投下固定資産額：10億円以上 (本社・研究所の新設・拡張又は市外からの移転については1億円以上)	1/2
②	都心地域における成長産業分野に進出する企業の本社・研究所 ①の要件に該当し、かつ都心地域において下記②又は③のいずれかに該当 ②：成長産業分野に進出する企業の投資で、市外からの本社移転を伴うもの ③：成長産業分野の研究所を整備するもの	2/3
③	中百舌鳥地域・泉ヶ丘地域における特定の成長産業分野に関する投資 ①の要件に該当し、かつ下記②又は③のいずれかに該当 ②：中百舌鳥地域においてICT関連の事業を行う企業の投資 ③：泉ヶ丘地域において次世代ヘルスケア関連の事業を行う企業の投資	3/4

※2 成長産業分野の例示（詳細はお問い合わせください。）

- ・ICT関連：AI、ビッグデータ、IoT等の高度なデジタル技術やロボットを活用した製品・サービス等
- ・次世代ヘルスケア関連：医薬品・医療機器・介護機器・福祉機器、健康の保持・増進に関連する製品・サービス等
- ・環境エネルギー関連：燃料電池・蓄電池等の新エネルギー、環境負荷低減・環境改善に関連する製品・サービス等
- ・次世代輸送関連：航空機・ドローン・電気自動車・自動運転車等、宇宙開発に関連する製品・サービス等
- ・防災関連：防災・減災、災害時情報提供・情報収集に関連する製品・サービス等

※3 下図の実線で囲まれる地域がそれぞれの対象区域となりますか、詳細については、お問い合わせください。



問合せ先 堺市 産業振興局 産業戦略部 イノベーション投資促進室 TEL : 072-228-7629 FAX : 072-228-8816

□ 産業集積促進税制

大阪府内における産業集積を税制面から促進するため、土地や家屋（工場、研究所等）の取得に係る不動産取得税を軽減する特例措置を設けています。

【対象者】

中小企業者で、「堺市イノベーション投資促進条例」の認定を受けた方

【対象区域】

市内の工業専用地域、工業地域

【対象不動産】

対象期間中に取得した工場、研究所及び倉庫（臨港地区

又は港湾管理者が定めた地区に所在するものに限る）又はその敷地である土地

【優遇内容】

対象不動産の取得に係る不動産取得税の2分の1に相当する額（上限2億円）

問合せ先 大阪府 商工労働部 中小企業支援室 ものづくり支援課 TEL : 06-6210-9471 FAX : 06-6210-9505

□ 大阪府企業立地促進補助金（府内投資促進補助金）

既存工業集積の維持・発展に向け、本市の産業振興施策と連携し、ものづくり中小企業の投資や新規立地の促進を図るため、工場又は研究開発施設の新築や増改築を行う企業に対し補助を行います。

【対象者】

工場又は研究開発施設の新築・増改築を行う中小企業

【対象施設】

①工場・研究開発施設で「堺市イノベーション投資促進条例」の認定を受けることが見込まれるもの

②先端産業分野の研究開発施設

【対象地域】

①市内の工業専用地域、工業地域

②市内全域

【補助内容】

家屋・機械設備等の5%（府内に本社、工場又は研究開発施設を持つ企業は10%）（上限3,000万円）

※ただし、投資額1億円以上必要等の要件あり。申請時期は補助対象事業の契約日又は発注日のうち最も早い日の前日まで

問合せ先 大阪府 商工労働部 中小企業支援室 ものづくり支援課 TEL : 06-6210-9472 FAX : 06-6210-9505

市内への投資に対する税の軽減制度

地方拠点強化税制

大阪府の地域再生計画に記載している地域については、国の地方拠点強化税制で、税制上の優遇措置が受けられます。

【対象地域】

大阪府における地域再生計画に記載している地域（ただし準地方活力向上地域は、移転型事業のみ対象）

【対象者】

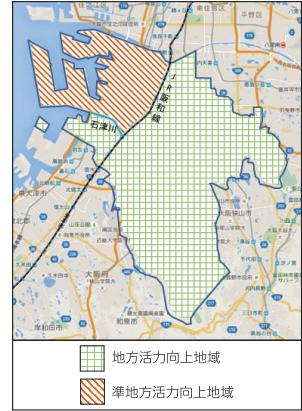
以下の①～③の全ての要件を満たす事業者

- ①本社機能を移転・拡充する者
- ②対象地域で本社機能の建物等を整備する者
- ③本社機能において常用雇用者が5人（中小企業者は1人）以上増加する者

※詳細は、以下大阪府の担当課までお問い合わせください。

【優遇措置の内容】

- 建物取得の支援（取得価格が3.5千万円以上、中小企業者は1千万円以上であることが必要）



【移転型】 東京23区から移転の場合	【拡充型】 東京23区以外から移転または拡充の場合
建物等の取得価額に対し、特別償却25%または税額控除7%	建物等の取得価額に対し、特別償却15%または税額控除4%

● 雇用の支援

移転型	①当該特定業務施設の当期增加雇用者数1人あたり最大50万円を税額控除（初年度） ②①に加え、東京23区からの転勤者を含む当該地方事務所の当期増加者1人あたり×40万円（※）の税額控除（最大3年間） (※) 特定業務施設の所在地が準地方活力向上地域内である場合は30万円
拡充型	①当該特定業務施設の当期增加雇用者数1人あたり最大30万円を税額控除（初年度）

※詳細は、以下大阪府の担当課までお問い合わせください。

問合せ先 大阪府 商工労働部 成長産業振興室 国際ビジネス・スタートアップ支援課 TEL : 06-6210-9406 FAX : 06-6210-9296

地域未来投資促進税制

堺市では、成長産業分野における研究開発や新規投資等を促進することで、産業の高付加価値化を進め、雇用や消費の拡大ひいては地域経済の好循環の創出をめざすため、地域未来投資促進法に基づく基本計画を大阪府とともに策定しています。地域経済牽引事業計画を策定し、大阪府知事の承認を受けた事業者は一定の要件を満たすと、税制上の支援措置等を受けることができます。

【認定要件】 地域経済牽引事業は以下の（1）から（3）の要件をすべて満たす事業としています。

（1） 地域の特性の活用

堺市が「地域の特性及びその活用戦略」として挙げている次の4分野のうち、いずれかに沿った事業であること。
※各分野の詳細は、堺市HPに掲載している地域未来投資促進法に基づく基本計画をご覧ください。

1. 金属製品製造業や生産用機械器具製造業等の産業集積を活用した成長ものづくり分野
2. 低炭素・エネルギー産業の集積を活用した環境・エネルギー分野
3. 医療・福祉等の産業集積を活用したヘルスケア・教育サービス分野
4. ICT技術を活用することで地域経済の好循環をもたらすデジタル分野

（2） 高い付加価値の創出

事業計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値増加分が6,889万円を上回ると見込まれること。

（3） 地域の事業者に対する相当の経済的效果

事業計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、以下のいずれかの効果が見込まれること。

- ・地域経済牽引事業にかかる雇用者数が開始年度比で5%以上増加すること

- ・地域経済牽引事業にかかる売上額が開始年度比で1%以上増加すること

なお、（2）（3）については、地域経済牽引事業計画の計画期間が5年の場合を想定しており、それよりも計画期間が短い場合は計画期間で按分した値とする。

【認定による】 ① 先進的な事業に係る設備投資に対する税額控除等の法人税の支援措置（別途要件あり）

【主な支援措置】 ② 国の補助金について、審査における加点などの支援措置 等 ※詳しくは各種ホームページ等でご確認ください。

【申請手続き】 地域経済牽引事業計画の申請の詳細は、以下大阪府の担当課までお問い合わせ下さい。

要件等が変更となる場合がございます。詳しくは以下担当課までお問い合わせください。

申請窓口 その他問合せ先	・大阪府 商工労働部 成長産業振興室 国際ビジネス・スタートアップ支援課 TEL : 06-6210-9406 FAX : 06-6210-9296 ・堺市 産業振興局 産業戦略部 イノベーション投資促進室 TEL : 072-228-7629 FAX : 072-228-8816
-----------------	--

市内への投資に対する補助金等

○堺市企業成長促進補助金

企業の本社や研究開発施設の整備、市内製造業が成長産業分野に挑戦する投資について、費用の一部を補助します。
(堺市イノベーション投資促進条例と併用可能です)

●既成都市区域に本社機能を整備する場合

【補助要件】

- ・堺市内の近畿圏整備法に基づく既成都市区域（JR阪和線以西の区域で、石津川左岸線以西の区域を除く）において、本社機能に供する建物を取得又は賃借により整備する企業等
- ・補助対象経費が2千万円以上（中小企業は1千万円以上）、かつ市内在住常時雇用者数が5人以上（中小企業は1人以上）増加すること

【補助内容】

制度	補助内容	上限額
投資に対する補助	補助対象経費×5%（中小企業にあっては10%）	1億円
雇用に対する補助	市内在住常時雇用者増数×20万円×3年	5千万円

●他市から市内に本社を移転する場合

【補助要件】

- ・市内に生産拠点となる工場を有する企業等、又はその企業等の関連会社であること
- ・市内在住常時雇用者数が5人以上（中小企業は2人以上）増加すること

【補助内容】

制度	補助内容	上限額
雇用に対する補助	市内在住常時雇用者増数×20万円×3年	5千万円

●市内で研究開発施設を整備する場合

【補助要件】

- ・製造業を主たる事業として営む企業であること
- ・研究開発の用に供する建物を取得、改良又は賃借により整備する企業等であること
- ・補助対象経費が10億円以上（中小企業は1千万円以上）であること
- ・大企業の場合、当該補助事業が近畿圏整備法に基づく既成都市区域の工業適地（工業専用地域、工業地域、準工業地域）で行われるものであること

【補助内容】

制度	補助内容	上限額
投資に対する補助	補助対象経費×5%（中小企業にあっては10%）	1億円
雇用に対する補助	市内在住常時雇用者増数×20万円×3年	5千万円

●成長産業分野へ進出する場合

【補助要件】

- ・堺市内において、成長産業分野（環境エネルギー、健康医療、航空機・リニア、防災）に関する事業の用に供する建物等を取得、改良又は賃借により整備する企業等であること
- ・製造業を主たる事業として営む中小企業であること
- ・補助対象経費が製造の用に供する工場及び研究開発の用に供する施設で5千万円以上、又は研究開発の用に供する施設で1千万円以上であること

※上記にかかわらず、成長産業特例（水素ステーションの整備）を適用する企業等で、補助対象経費が5千万円以上の場合も対象とする

【補助内容】

制度	補助内容	上限額
生産工場に対する投資	補助対象経費×5%	1億円
研究開発に対する投資	補助対象経費×15%	
雇用に対する補助	市内在住常時雇用者増数×20万円×3年	5千万円

※投資に対する補助対象経費について

【建物取得】建物、建物附属設備、構築物の取得および機械装置等の取得に係る経費

【建物賃借】建物改築、建物附属設備、構築物、機械装置等の取得に係る経費

企業立地に関する優遇制度

■ 堺市グリーンイノベーション投資促進補助金

脱炭素社会の実現に貢献する革新的技術に関する研究開発拠点や生産拠点の整備、CO₂の大幅削減や再利用等に係る設備投資について、費用の一部を補助します。

【対象者】

次の（1）～（3）の全ての要件を満たす者

- （1）下表のいずれかの事業を行い、補助対象経費が10億円以上であること。（2以上の企業の共同により行われる場合は、共同事業者の補助対象経費合計額が10億円以上であること。）

事 業	内 容
研究所整備	水素利用、二酸化炭素固定・再利用、再生可能エネルギー、次世代蓄電池その他脱炭素化に貢献する革新的な技術又は製品で別に定めるものに関する研究所を整備する事業
生産拠点整備	水素利用に関連する製品、次世代蓄電池材料、洋上風力発電に関連する基幹部品その他脱炭素化に貢献する製品で別に定めるものに関する生産拠点を整備する事業
発電所整備	水素発電、アンモニア発電など脱炭素化に貢献する発電所を整備する事業（太陽光発電所、原子力発電所及びバイオマス発電所を除く。）
設備導入	生産工程で発生する二酸化炭素の大幅削減又は再利用、工場間のエネルギー融通その他温室効果ガスの大幅削減又は再利用等に関する設備を導入する事業で別に定める温室効果ガス削減効果が見込まれるもの（既存設備等の単なる更新や買替えを除く。）（※年間5,000トン以上のCO ₂ 削減効果が見込めること。）

※対象となる技術、製品及び設備等の詳細については、お問い合わせください。

- （2）補助対象事業に関して、堺市が行う温室効果ガス削減効果等に関する調査及び情報発信に協力すること。

- （3）補助対象事業に関して、堺市企業成長促進補助金の認定を受けていないこと。

【補助内容】

区 分	補助内容	上限額
建物	【建物の新築、増築及び建替えに要する費用】×5%	2億円
償却資産	【償却資産（機械及び装置、建物附属設備並びに構築物に限る。）の取得に要する費用】×2%	1億円

※補助金の額は、表の各区分ごとに算出した金額の合計金額。

※土地の測量、造成、取得等に係る経費、公租公課、消費税及び地方消費税を除く。

※補助金の額が5,000万円を超える場合は、1年度当たり5,000万円を上限として、複数の年度に分割して交付します。

【資格認定申請の期限】

- （1）建物の新築、増築又は建替えに伴う工事を行う場合
①建築確認申請を行う場合：建築確認済証の交付の日
②それ以外の場合：当該工事に係る契約の締結の日
- （2）建物の購入又は賃借を行う場合：当該購入又は賃借に係る売買契約又は賃貸借契約の締結の日
- （3）（1）（2）以外の場合：償却資産の取得に係る契約の締結の日

問合せ先 堺市 産業振興局 産業戦略部 イノベーション投資促進室 TEL : 072-228-7629 FAX : 072-228-8816

市内の設備投資に対する支援

○先端設備等導入計画の認定

中小企業が策定する先端設備等導入計画の認定申請を受け付けています。先端設備等導入計画について本市の認定を受け、一定の要件を満たす場合、固定資産税の特例措置などの支援を受けることができます。

【対象者】

中小企業等経営強化法第2条第1項に該当する事業者が対象です。

業種分類	資本金の額又は出資の総額	常時使用する従業員数
製造業その他	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業	5千万円以下	50人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下
ゴム製品製造業（※1）	3億円以下	900人以下
ソフトウェア業又は情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
旅館業	5千万円以下	200人以下

※1 自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く。

【認定要件】

要 件	内 容
計画期間	3年間、4年間又は5年間
労働生産性の目標	基準年度（直近の事業年度末）比で労働生産性が年率3%以上向上（3年計画の場合9%以上、4年計画の場合12%以上、5年計画の場合15%以上）
先端設備等の種類	堺市内において、生産、販売活動等の用に直接供される下記設備 ■減価償却資産等の種類 機械及び装置、測定工具及び検査工具、器具及び備品、建物附属設備、ソフトウェア
計画内容	・堺市の導入促進基本計画に適合するものであること（※3） ・先端設備等の導入が円滑かつ確実に実施されると見込まれること ・認定経営革新等支援機関（商工会議所等）において事前確認を行った計画であること

※2 堀市の導入促進基本計画では、人員削減を目的とした計画は、認定の対象外となります。

【認定による支援措置】

■固定資産税の特例措置

一定の要件を満たす場合、認定計画に基づき取得した先端設備等の固定資産税を軽減する特例措置が適用されます。

詳しくは堺市ホームページ「先端設備等導入計画に基づき取得した機械設備等に係る特例について」をご確認ください。

対象者	資本金額もしくは出資金額1億円以下の法人、従業員数1,000人以下の個人事業主等（大企業の子会社を除く）
対象設備等	●投資利益率が年平均5%以上の投資計画に記載された下記の設備 ・機械装置（最低取得価格160万円以上） ・測定工具及び検査工具（最低取得価格30万円以上） ・器具及び備品（最低取得価格30万円以上） ・建物附属設備（※3）（最低取得価格60万円以上） ※3 建物附属設備については、償却資産として課税されるものに限ります
その他要件	・商品の生産もしくは販売又は役務の提供の用に直接供されるものであること ・中古資産でないこと ・先端設備等導入計画に記載された資産であること

3年間固定資産税を1/2に軽減。賃上げ表明がある場合は、より有利な軽減率・期間が適用されます。

■認定を受けた場合は、税制支援や金融支援などの支援措置を活用できる場合があります。

詳しくは各制度の担当窓口へご確認ください。

問合せ先 堀市 産業振興局 産業戦略部 イノベーション投資促進室 TEL : 072-228-7629 FAX : 072-228-8816

地域に根ざした市内企業への支援

□ ものづくり企業に対する支援

■中小企業デジタル化促進補助金

デジタルツールを活用して、将来にわたり継続的に自社業務の成長・発展を図る取組に係る費用を一部補助します。

【対象者】市内中小企業者

【補助内容】補助率1/2、上限100万円

■新事業チャレンジ支援補助金

製品・サービス等の高付加価値化や新分野進出に挑戦する中小企業者に、費用の一部を補助します。

【対象者】市内中小企業者

【対象事業】市内中小企業者が主体となって実施する新製品・新サービス等の開発事業（既存製品・既存サービス等の改良を含む）

【補助内容】1年間で補助対象経費の2分の1以内（上限300万円）

問合せ先 堺市 産業振興局 産業戦略部 地域産業課 TEL : 072-228-7534 FAX : 072-228-8816

□ 堺市女性雇用促進等職場環境整備支援事業補助金

女性の雇用・就労を促進することを目的として、職場環境の整備に取り組む市内中小企業等に対して整備費用の一部を補助します。

【対象者】市内中小企業等（市内で1年以上事業を営んでいる必要あり）※詳細条件あり

【対象事業】①専ら労働者の使用に供するための女性用施設（トイレ、シャワールーム、更衣室、休憩室）の整備（ただし、新規事業所の開設にかかる整備は対象外）

②女性の就労に際しての安全対策

【補助金額】施設整備費用等に係る経費の2分の1以内（上限50万円）

問合せ先 堺市 産業振興局 産業戦略部 雇用推進課 TEL : 072-228-7404 FAX : 072-228-8816

□ 堺市中小企業融資制度

堺市内で設備投資を行う中小企業者を対象に必要な資金を融資する制度があります。

■ 堺市中小企業設備投資応援資金融資（無担保）<市町村連携型>

- 融資額：8,000万円以内
- 期間：10年以内
- 利率：年1.2%以下の取扱金融機関所定金利より▲0.1%（固定金利）
- 保証：大阪信用保証協会保証
- 信用保証料：大阪信用保証協会所定

■ 堺市中小企業活力強化資金融資（有担保）

- 融資額：5,000万円以内
- 期間：設備資金 10年以内
- 利率：年1.4%（IoT/IT技術導入、DX推進に係る融資等は1.0%に優遇）
- 保証：（公財）堺市産業振興センター保証
- 信用保証料：原則、信用保証料の負担なし（堺市が負担します）

問合せ先 （公財）堺市産業振興センター金融支援課 TEL:072-255-8484 FAX:072-255-5162

堺伝匠館

堺の伝統産業を一堂に集めた施設。1階「TAKUMI SHOP」では、多種多様な包丁や注染・和晒、線香、昆布製品のほか、堺ゆかりの和菓子などが購入でき、堺の地場産品を知る、ふれる、買うことができます。2階には、堺の伝統産業に関する歴史、製法、道具等を展示する「TAKUMI EXHIBITION」、堺刃物ミュージアム「CUT」があります。「CUT」では、堺の刃物の歴史や製法、つくる道具などを実物、模型、イラストを用いて展示しており、包丁の工程ごとの素材を用いて製作したシャンデリア「HIBANA」は圧巻です。



工場用地等に関する制度

○ 堺市工場用地等情報提供事業

堺市内に立地または移転を希望し、工場用地または貸工場についての情報を求めている企業に対し、協力宅地建物取引業者からの工場用地等についての情報を提供します。

【堺市内へ立地を希望し、工場用地等の情報を求める方】

FAXまたはメールにて「様式第7号 工場用地等情報提供依頼書」を下記担当宛てに送付

【工場用地等の情報をご提供いただける宅地建物取引業者の方】

窓口持参または郵送にて各様式を下記担当宛てに提出

【様式ダウンロード】

<https://www.city.sakai.lg.jp/sangyo/shienyuushi/kigyoricchi/youchi.html>



問合せ先 堺市 産業振興局 産業戦略部 イノベーション投資促進室 TEL : 072-228-7534 FAX : 072-228-8816

工場緑地の規制緩和

○ 工場立地法地域準則条例

企業の投資促進を図るため、工場立地法における工場の緑地面積率を大幅に緩和しています。

	緩和前	緩和後
工業専用地域・工業地域	20% (25%) 以上	10% (15%) 以上
準工業地域		15% (20%) 以上

そのほか、国家戦略特別区域法第20条の2第1項の規定に基づく準則が適用となる場合があります。

問合せ先 堺市 産業振興局 産業戦略部 イノベーション投資促進室 TEL : 072-228-7629 FAX : 072-228-8816

堺へ投資した企業の声

堺市は元気で特色ある企業が数多く集積しています。
実際に投資した企業に、決め手や満足度などリアルな意見を伺いました。



自動車や情報関連、社会インフラや毎日の暮らししま
で、多彩な分野に広がるUBEグループの製品と技術
で、人と環境に優しい製品をお届けします。

UBE株式会社 堺工場

UBE (旧社名: 宇部興産) は、「共存同榮」「有限の鉱業から無限の工業へ」という経営理念のもと、モノづくりを通して次世代へ新たな価値を提供しております。その中で、2017年に創業50周年を迎えた堺工場は、電子・自動車・航空分野などでニーズのある高付加価値で新しい化学製品を生産しています。

2016年8月、電池材料など機能品に関する研究開発から生産技術までを一貫して効率的・スピーディーに行うこと目的に、「大阪研究開発センター」を堺工場内に開所しました。

堺市の利点は、関西国際空港が近いことで海外のお客様も立ち寄りやすく、盛んな交流が期待できる事。また、近隣に大学や研究機関などが多く立地していることから、オープンイノベーションの促進を図れるという利点を活かし、研究開発に一層のはずみをつけ、将来の新製品を創出する中心拠点をめざします。



レペラ加工とシャーリング加工を同一工場内（敷地8,000坪）で一貫生産、関西で唯一の鋼板加工センターとしてお客様のニーズにお応えします。

三協則武鋼業株式会社

2016年5月に、1970年より事業活動を行ってきた松原工場から3倍強の敷地となる堺市西区築港新町へ移転をいたしました。関西最大級の「多軸駆動型ジャンボレペラ」に「高性能のライトレペラ」の2機を兼ね備えた巨大なコイルセンターで、尚且つシャーリングマシンを11台保有する「オリジナルな価値をご提供できるコイルセンター」としてお客様の生産性向上にお応えしています。

当社の販売エリアは関西はもちろん、全国多岐にわたっているので物流拠点としての利便性も高く、また岸壁付の土地である為、原材料の入荷、製品の出荷が船便を活用出来る事も大きな特色です。そして、隣接地には型鋼の大型ストックヤードを所有する小野建株があり、総合的な利便性もあります。

なお工場移転に際し、堺市より手厚いご支援を頂き大きな支えとなりました。

中百舌鳥エリアとは

Osaka Metro御堂筋線の始発駅で、新大阪まで約40分と都市部へ良好なアクセスを持ち、産業、研究機関、人が集いビジネスを創造する次世代クラスター。

住宅地が近く生活利便性が高い閑静なエリアのため、落ち着いた環境でビジネスを行えます。堺市産業振興センター、S-Cube、堺商工会議所や大阪公立大学が集まるエリアで、スタートアップのエントリーポイントに最適です。



中小企業を全力応援！（公財）堺市産業振興センター

マッチングコーディネート事業

企業訪問による市内企業の製品・技術等の情報をベースに、企業間のビジネスマッチングを行います。市内ものづくり企業1,300社超の中からパートナー候補を紹介します。



エキスパート派遣事業

中小企業が抱える経営課題の解決のため中小企業診断士等各種有資格者登録専門家の派遣による経営支援を行います。



産業DX支援事業

デジタル技術や自動化技術を活用した、既存事業の新たな価値創造や新規ビジネスの立ち上げ、経営にかかる各業務効率化を支援します。

人材育成事業

ものづくり企業の将来を担う経営者や後継者を対象に、企業にイノベーションを起こし、成長を導くことのできるリーダーを育成する「中小企業経営学舎」や各種テーマ別のセミナーを開催し、人材育成をサポートします。

問合せ先

(公財)堺市産業振興センター 経営支援課 〒591-8025 堺市北区長曾根町183-5
TEL : 072-255-6700 FAX : 072-255-1185 URL : <https://www.sakai-ipc.jp/>

HPはこちら



勤労者等の福利厚生事業（SCKサービスセンター）

堺市内の中小企業に勤務する勤労者等に対し、余暇活動事業や慶弔給付事業など、中小企業が単独では実施しがたい豊富な福利厚生サービスを提供します。

●入会金・会費：入会金500円/人、月会費700円/人

問合せ先

(公財) 堺市産業振興センター 勤労者福祉サービス課（SCKサービスセンター）
TEL : 072-255-1515 FAX : 072-255-5151 URL : <https://www.sck.or.jp>

HPはこちら



「堺で働く」ための総合支援施設！さかいJOBステーション

令和5年5月に堺市産業振興センター1階に移転し、リニューアルオープンしました。「さかいJOBステーション」では、求職者の就職活動支援に加え、市内企業の人材面の不安解消をサポートする「企業人材マッチング支援プラザ」を設置しています。



企業人材マッチング支援プラザ

（採用活動・従業員定着をサポートします）

- ・求人企業・情報カードの作成
- ・求職者との交流イベント「Good JOB!! in さかい」の実施
- ・堺JOBスカウトシステム（企業から求職者へアプローチできるサービス）
- ・採用力向上、人材育成など各種セミナーの提供
- ・さかいJOBステーション専用求人の受付
- など

問合せ先

さかいJOBステーション
〒591-8025 堺市北区長曾根町183-5 堺市産業振興センター1階
TEL : 0120-245108 URL : <https://www.sakai-jobstation.jp/>

HPはこちら



ビジネスやアイデア創造のための快適な事業空間 **(株)さかい新事業創造センター (S-Cube)**

ビジネスインキュベータとして、創業や第二創業、新製品・新技術の研究開発を行った際に必要となるオフィス・ラボを賃貸し、法人設立から事業化までの各入居者に応じた総合的な経営サポートを行っています。

また、これから起業を考えている方や起業間もない方向けに、創業準備デスクとシェアオフィスを備えた活動拠点「BIZBASE (ビズベース)」があります。

【支援内容】

- 事業拠点の賃貸（オフィス・ラボ・創業準備デスク）
- 経営サポート（無料）
- 賃料補助（オフィス・ラボ）
補助率→賃料の50%（本社が市外の場合は25%）
補助期間→入居開始後3年



問合せ先 (株) さかい新事業創造センター 〒591-8025 堺市北区長曾根町130-42
TEL : 072-240-3775 FAX : 072-240-3662 URL : <https://www.s-cube.biz/>
E-mail : info@s-cube.biz

HPはこちら



イノベーション交流・共創拠点 **Community room cha-shitsu (茶室)**

起業家、スタートアップ、社会課題解決に取り組む方、学生等やその支援者が集まり、交流・共創により、地域に新しい価値をもたらすイノベーション創出を目的とした交流・共創拠点です。

常設のコミュニティマネージャーによる支援や人をつなぎ、交流・共創を促進する定期的なイベント開催など、多様なニーズに対応するビジネス空間です。

【場所】 さかい新事業創造センター 1階

【営業時間】 10:00 ~ 19:00

【休館日】 土日祝日、年末年始（12月29日から1月3日）



問合せ先 堺市イノベーション投資促進室中百舌鳥イノベーション創出拠点担当
TEL : 072-228-7629 E-Mail itosoku@city.sakai.lg.jp
URL : <https://cha-shitsu.atomica.co.jp>

HPはこちら



堺市産業振興センター

「イベントホール・セミナー室・会議室」貸会場のご案内

イベントホールをはじめ、コンベンションホール、大小会議室、セミナー室、小ホールなど、幅広く対応可能な14会場をお貸ししています。

空き状況はインターネット上（堺市施設予約システム）でご確認いただけます。お電話でお問い合わせください。

【利用時間】 9:00 ~ 21:00 (但し、8月13日~15日及び12月28日は17:00まで)

【休館日】 年末年始（12月29日から1月3日）を除く年中無休

問合せ先 堺市産業振興センター（会場お申し込み・お問合せ先）
TEL : 072-255-0111 FAX : 072-255-3570
URL : <https://www.sakai-ipc.jp/bizsupport/conferenceroom/index.html>

HPはこちら



企業立地に関する優遇制度

オフィスの開設に対する補助金

■ 堺市都心地域産業拠点強化補助金

本市都心エリアにおいて、事業所等を新たに開設する企業(法人・個人事業者)等に対して、その賃料の一部を補助します。

【対象となる方】

次のいずれかの要件に該当する者

(1) 事業所等を開設する企業のうち、次のア及びイに該当する企業(外資系企業を含む)

- ア：当該事業所等が行う事業が、日本標準産業分類における下記の業種のいずれかに該当する企業
●製造業 ●電気・ガス・熱供給業 ●情報通信業 ●運輸業 ●卸売業 ●銀行業
●保険業 ●学術研究、専門・技術サービス業 ●学校教育 等

イ：次の①及び②の要件を満たしている企業

- ①当該事業所において、常時勤務する従業者の合計が5人以上であること
②当該事業所の床面積が50m²以上の規模であること

(2) 堺市及びS-Cubeが実施するイノベーション創出を支援する施策(※)を受けた方

※対象施策は毎年4月に堺市ホームページに掲載します。

【対象となる地域】

本市都心地域のうち、下図の実線で囲まれる地域 ※詳細についてはお問い合わせください。

【補助内容】

補助対象経費	補助内容	補助限度額	補助期間
事業所等賃借料 (共益費等を除く)	補助対象経費×30%	500万円	36カ月

特例：下記(A)(B)のいずれかに該当する場合、補助率を10%加算。(A)の補助上限額は1,500万円。

(A) 本社機能移転特例 (B) 外資系企業特例 ※特例に関する詳細についてはお問い合わせください。

■ 堺市泉ヶ丘地域次世代ヘルスケアビジネス集積促進補助金

本市泉ヶ丘駅周辺エリアにおいて、事業所等を新たに開設する次世代ヘルスケアビジネスを行う企業等に対して、その賃料の一部を補助します。

【対象となる方】

事業所等を開設する企業のうち、次のア～ウの全ての要件に該当する企業(法人・有限責任事業組合)

ア：床面積の合計が50平方メートル以上の事業所等を新たに賃借した企業

イ：常時勤務する従業者の合計が5名以上である企業

ウ：当該事業所等にて、①～③のいずれかの事業を実施する企業(※)

- ①医薬品、医療機器及びこれらに関連する製品又はサービスを提供する事業
②介護機器、福祉機器及びこれらに関連する製品又はサービスを提供する事業
③健康の保持及び増進を図るために製品又はサービスを提供する事業

※上記のうち、商業施設(遊戯施設、飲食店、物品販売、個人向けサービス等の集客を行う施設)、病院、福祉施設その他これらに類する事業は除く。

【対象となる地域】

本市泉ヶ丘駅周辺区域のうち、下図の実線で囲まれる地域 ※詳細についてはお問い合わせください。

【補助内容】

補助対象経費	補助内容	補助限度額	補助期間
事業所等賃借料 (共益費等を除く)	補助対象経費×30%	500万円	36カ月

特例：下記(A)(B)のいずれかに該当する場合、補助率を10%加算。(A)の補助上限額は1,500万円。

(A) 本社機能移転特例 (B) 外資系企業特例



●堺市中百舌鳥地域スタートアップ・ベンチャー等支援補助金

本市中百舌鳥周辺エリアに、事業所等を新たに開設するICT関連企業やスタートアップ・ベンチャー企業、フレキシブルオフィス（コワーキングスペース、シェアオフィススペース、モバイルワークオフィススペース及びサービスオフィススペース等の一時使用賃借又はサービス利用の形態のオフィス）やスモールオフィス（床面積が50m²未満のオフィスで個別空調が整備されたもの）を新たに開設する企業等に対して、対象経費の一部を補助します。

【対象となる方】

次のいずれかの要件に該当する者

- (1) 事業所等を新たに賃借し、外部からの資金調達又は雇用があるもののうち、次のアまたはイを満たすもの
ア) 堺市及びS-Cube等が実施するイノベーション創出を支援する施策（※）に参加する法人、個人
※対象施策は毎年4月に堺市ホームページに掲載します。
イ) 事業所等を開設する企業のうち、当該事業所等で行う事業が以下のいずれかに該当する企業
①ICT関連企業（情報サービス業又はインターネット附随サービス業に該当する事業、高度なデジタル技術若しくはロボットを活用した製品又はサービスを提供する事業、プログラミング等ICT関連の教育を行う事業等）
②株式会社さかい新事業創造センターに入居している、又は入居していた企業、個人
③法人設立後10年以内であり、3期前から売上高が1,000万円を超えてるスタートアップ企業
④大学の教官、研究員の研究成果を技術シーズとして事業化を行う企業
(2) 対象地域内に補助対象部分の床面積の合計が50平方メートル以上のフレキシブルオフィスの用に供する建物を賃借により整備し、当該フレキシブルオフィスを運営する者
(3) 対象地域内に補助対象部分の床面積の合計が50平方メートル以上のフレキシブルオフィスの用に供する建物を取得により整備する者
(4) 対象地域内に賃貸オフィス等の用に供する建物を賃借し、2区画以上のスモールオフィスに整備することで、賃貸オフィス等としての魅力を高め、サブリースにより供給する者
(5) 対象地域内に補助対象部分の床面積の合計が50平方メートル以上のスモールオフィスの用に供する建物を取得により整備する者

【対象となる地域】

本市中百舌鳥駅周辺区域のうち、左図の実線で囲まれる地域（※詳細についてはお問い合わせください。）

【補助内容】

○対象となる方の（1）に該当する方

補助対象経費	補助内容	補助上限額	補助期間
事業所等賃借料 (共益費等を除く)	補助対象経費×30%	500万円	36カ月

※30歳未満の個人、30歳未満の方が代表を務める企業は、「補助対象経費×50%」とします。

※上記に関わらず、以下の補助金のいずれかを受けた者の補助率は「補助対象経費×30%」で、複数回受けた者は対象外とします。

●堺市都心地域産業拠点強化補助金（都心地域業務系機能集積促進事業補助金）

●堺市泉ヶ丘地域次世代ヘルスケアビジネス集積促進補助金（泉北ニュータウン事業所集積促進事業補助金）

●堺市インキュベーション施設入居者支援補助金

○対象となる方の（2）（4）に該当する方

補助対象経費	補助内容	補助上限額	補助期間
事業所等賃借料 (共益費等を除く)	補助対象経費×30%	1,000万円	36カ月
建物改修費			

○対象となる方の（3）（5）に該当する方

補助対象経費	補助内容	補助上限額	補助期間
建物、建物附属設備、建築物及び機械装置等の取得に係る費用、建物改修費	補助対象経費×30%	1,000万円	開設時

問合せ先 堺市 産業振興局 産業戦略部 イノベーション投資促進室 TEL : 072-228-7629 FAX : 072-228-8816

賃貸オフィスビル設置に対する補助金

■ 堺市賃貸オフィスビル設置促進補助金

魅力あるオフィスの供給を促し、業務機能の集積を促進することにより、都市魅力の向上及び雇用の創出を図り、本市産業の振興に資することを目的とした制度です。

【対象となる方】

- 以下の（1）～（5）の全ての要件に該当する者
- (1) 対象区域において賃貸オフィスビルを新築し、又は建替えを行う者であること。
 - (2) 賃貸オフィスビルの延床面積が、都心地域においては3,000平方メートル以上、中百舌鳥地域及び泉ヶ丘地域においては1,500平方メートル以上であること。
 - (3) 賃貸オフィス等（※）の用に供する目的で設計された部分の床面積（以下「対象床面積」という。）の合計が、賃貸オフィスビルの延床面積の2分の1以上であること。
(ただし、対象床面積の合計が1,500平方メートル以上である場合は、この限りでない。)
 - (4) 賃貸オフィスビルの1階層当たりの床面積が300平方メートル以上であること。
 - (5) 対象となる賃貸オフィスビルに関して、「堺市中百舌鳥スタートアップ・ベンチャー等支援補助金（堺市中百舌鳥地域イノベーションクラスター補助金）」の補助を受けていないこと。
※賃貸オフィス等…次の⑦①のいずれかに該当する部分
⑦会社等の事務所又は研究所として賃貸する部分（住家、商業施設、病院、福祉施設等を除く。）
①フレキシブルオフィス（コワーキングスペース、シェアオフィススペース等）、貸会議室、カンファレンスルーム、イベント・セミナースペース又は展示・実証スペースとして使用又は賃貸する部分

【対象区域】

- 都心地域 ●中百舌鳥地域 ●泉ヶ丘地域 ※各対象区域の詳細については、お問い合わせください。

【補助内容】

補助対象経費×10%以内（上限額2億円）

«補助対象経費»

- 賃貸オフィスビルを新築し、又は建替えを行うために要する経費のうち、建物の取得、建物付属設備の取得、構築物の取得及び機械装置等の取得に係る費用
(※土地の測量、造成、取得等に係る経費、公租公課、消費税及び地方消費税を除く。)
(※賃貸オフィス等以外の用途に供する部分に係る経費を除く。)
(※国及び他の地方公共団体等の補助金の対象となる経費を除く。)

【申請期限】

建築確認済証の交付の日まで

問合せ先 堺市 産業振興局 産業戦略部 イノベーション投資促進室 TEL : 072-228-7629 FAX : 072-228-8816

起業・創業にむけた支援

■ スタートアップ実証推進事業

アイデア段階から、PoC（概念実証）の開発段階、既にサービス化されているプロダクトまで、様々なフェーズのプロジェクトの「試す機会」をサポートします。

【対象となる方】

下記の要件をすべて満たす事業者4者程度。

- 堺市内で革新的なビジネスアイデアの実証事業を行うスタートアップ等であること
- 実証事業を行う過程や結果として、堺市内の地域課題の解決への寄与や、市内雇用創出等の地域経済効果をもたらす可能性のある事業計画を有すること
- 提案プロジェクトを自ら実施できる事業者であること（所在地は問いません）
- 市税の滞納がないこと（補助金の対象事業者は堺市への補助金申請の際に確認します）
- 本事業の申請内容と同一の事業内容で国又は他の地方公共団体その他公的機関から補助金等の資金助成を受けていない、または受けける予定がないこと（補助金の対象事業者の場合）

【支援内容】

- 市内公共施設、協力企業が有する施設などの実証フィールドの提供
- 実証事業実施に必要な市内民間事業者とのマッチング
- 実証事業にかかる経費補助（上限100万円、補助率1／2以内）
- 行政課題の提供（堺市の担当部署の紹介等）
- 実証事業のPR支援
- その他必要と認める支援

問合せ先 堺市 産業振興局 産業戦略部 イノベーション投資促進室 TEL : 072-228-7629 FAX : 072-228-8816

インパクトある堺の産業が、未来を切り拓く！

堺市産業が抱える課題や社会経済情勢等を

踏まえた新たな戦略として、

令和4年度から令和7年度までを
計画期間とする「堺産業戦略」を
令和4年2月に策定しました。



イノベーションを創出し [Innovation]、
地域経済の基盤を守り [Maintain]、
産業の可能性を引き出し [Potential]、
時代の変化を機敏に察知し [Agility]、
共通の価値観に基づき [Common Values]、
地域経済活性化を引き起こす [Trigger]。

1

事業環境を整備し
地域経済を
底上げする

企業のポテンシャルを
引き出し、地域全体の
生産性・付加価値額を
高める。

2

社会課題の解決と
持続的成長を
両立する

社会課題に向き合い、
経営戦略としてSDGs
に取り組む企業の挑戦
を後押しする。

3

歴史ある産業を
守り、広げ、
新たな価値を生み出す

都市魅力の向上にもつながる、堺ならではの産業のブランド化を進める。

4

市内外から知恵を集め
イノベーションを
創出する

中百舌鳥におけるイノ
ベーションの担い手の交
流人口を増やし、新事業
を創出する。

5

時代に対応した
雇用により
地域経済基盤を支える

潜在的求職者と企業との
雇用のミスマッチを
解消する。

戦略の5本柱

エリア戦略 [重点成長ゾーン]

臨海部

革新的な
投資促進

都心エリア

都市機能の
集積

中百舌鳥エリア

イノベーションの
創出

泉北ニュータウンエリア

スマートシティの
実現

産業集積エリア

製造業の
基盤強化



このパンフレットについてのお問い合わせは

堺市 産業振興局 産業戦略部 イノベーション投資促進室

〒590-0078 大阪府堺市堺区南瓦町3番1号

TEL : 072-228-7629 FAX : 072-228-8816 Mail : itosoku@city.sakai.lg.jp

URL : <https://www.city.sakai.lg.jp/sangyo/shienyuushi/kigyoricchi/index.html>



堺市 市長公室 東京事務所

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-6-3都道府県会館7階 大阪府東京事務所内

TEL : 03-5276-2183 FAX : 03-5276-2587 Mail : tokyo@city.sakai.lg.jp

[堺市東京事務所周辺地図はこちら](#)



2024年5月発行

(堺市行政資料番号 1-G3-23-0252)

堺市企業投資支援 検索

